

## 平成 28 年度の公共工事等入札・契約制度改善

## I 建設工事

## (1) 建設産業の担い手確保・育成を図るための改善

## ● 工事着手日選択型工事試行要領の策定

- ・ 受注者が、工事着手日選択可能期間内（90 日以内）で工事着手日を選択し契約締結することができる入札の試行
- ・ 試行件数は各発注機関 1 件程度

## ● 担い手確保・育成入札試行要領の一部改正

- ・ 試行件数等の変更
  - ① 若手技術者育成型・・・各発注機関 3 件程度
  - ② 女性技術者登用型・・・各発注機関 1 件程度（変更なし）
  - ③ 休日確保型・・・各発注機関 3 件程度、発注対象を A・B 等級に拡大

## ● 県発注工事における下請契約からの社会保険等未加入業者の排除

- ・ 県発注工事の元請業者に対し、原則として、社会保険等未加入業者との一次下請契約締結を禁止
- ・ やむを得ず未加入業者と一次下請契約を締結した場合で、工事完成日までに加入が確認できなかった場合の罰則を規定（入札参加停止、制裁金等）
- ・ 二次以降の下請については、平成 29 年度からの罰則適用の是非等について検討

## (2) 透明性の確保

## ● 入札参加停止等措置要綱、工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理取扱要領の一部改正

- ・ 入札参加停止措置に係る苦情処理手続を追加

## ● 建設工事等競争契約入札心得の一部改正

- ・ 入札において応札者が 1 者の場合の手続について明確化

### (3) 公正な競争の促進

- 県発注工事における下請契約からの社会保険等未加入業者の排除（再掲）
- 入札参加停止等措置要綱、工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理取扱要領の一部改正（再掲）

### (4) 不正行為の排除の徹底

- 県発注工事における下請契約からの社会保険等未加入業者の排除（再掲）
- 入札参加停止等措置要綱、工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理取扱要領の一部改正（再掲）

### (5) ダンピング受注の防止

- 入札参加停止等措置要綱、工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理取扱要領の一部改正（再掲）

### (6) 適正な施工の確保

- 制限付き一般競争入札実施要領の一部改正
  - ・ 制限付き一般競争入札の入札手続期間の短縮
  - ・ 入札参加資格設定調書「概算の設計金額」欄の変更
- 建設工事競争入札参加者の格付及び選定要領の一部改正
  - ・ 不当要求防止責任者講習受講者が所属する建設業者に 10 点加点
  - ・ 監理技術者への加点を最大 15 人から 10 人に変更
- 静岡県復旧・復興建設工事共同企業体取扱要領の策定
  - ・ 平成 28 年度（6 月予定）から復旧・復興建設工事共同企業体の入札参加資格随時申請の受付開始

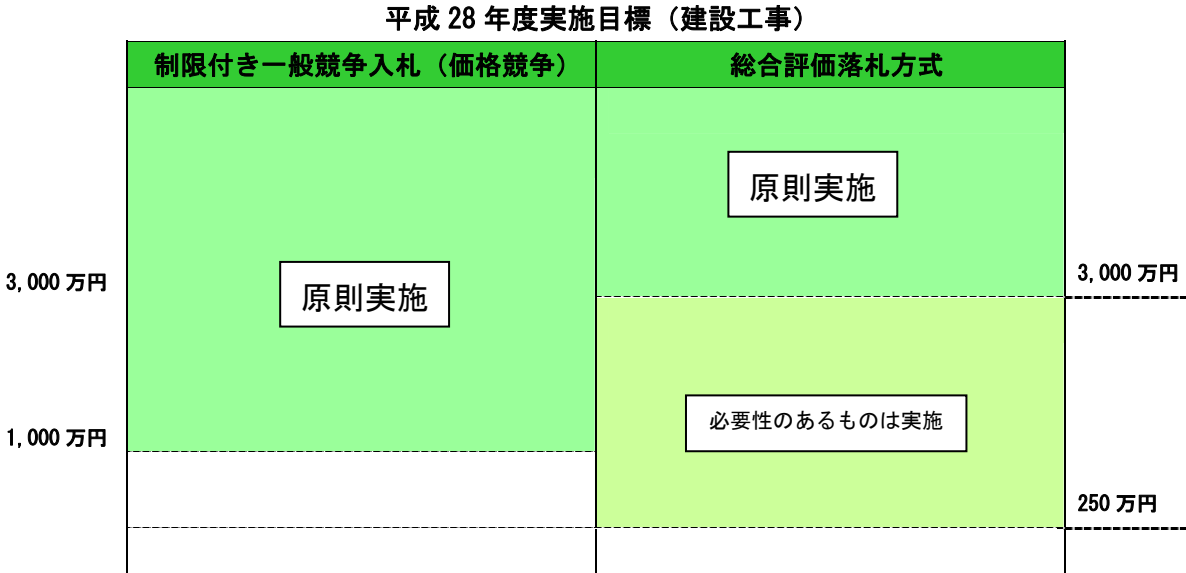
平成 28 年度実施目標（建設工事）・・・昨年度から変更なし

（制限付き一般競争入札）

- ・ 予定価格 1,000 万円以上原則実施

（総合評価落札方式）

- ・ 予定価格 3,000 万円以上原則実施（緊急工事等の特別の理由がある場合を除く）
- ・ 予定価格 3,000 万円未満は、技術的な工夫の余地のあるもの及び塗装など総合評価で行う必要性のあるものを実施



## Ⅱ 建設関連業務委託

### (1) 透明性の確保

- 入札参加停止等措置要綱、工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理取扱要領の一部改正（再掲）
- 建設工事等競争契約入札心得の一部改正（再掲）

### (2) 公正な競争の促進

- 制限付き一般競争入札（建設関連業務委託）の実施目標の一部変更
  - ・ 測量業務等工夫の余地の小さいものについて予定価格 500 万円以上は原則実施
- 入札参加停止等措置要綱、工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理取扱要領の一部改正（再掲）

### (3) 不正行為の排除の徹底

- 入札参加停止等措置要綱、工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理取扱要領の一部改正（再掲）

### (4) ダンピング受注の防止

- 小規模修繕等業務委託（単価契約）における最低制限価格制度の導入
  - ・ 小規模修繕等業務委託（単価契約）に最低制限価格制度を導入
- 維持管理業務委託に係る低入札価格調査試行要領の廃止、最低制限価格制度の導入
  - ・ 低入札価格調査制度の試行を廃止し、最低制限価格制度へ移行（導入）
  - ・ 対象業務を拡大（対象事業及び金額要件を廃止）

- 総合評価落札方式（建設関連業務）の実施目標の一部変更
  - ・ 建設コンサルタント、地質調査業務について、予定価格 1,000 万円以上は原則実施
- 入札参加停止等措置要綱、工事における入札及び契約の過程に係る苦情処理取扱要領の一部改正（再掲）

**（５）適正な施工の確保**

- 制限付き一般競争入札実施要領の一部改正（再掲）

**平成 28 年度実施目標（建設関連業務委託）**

（制限付き一般競争入札）

- ・ 測量業務等工夫の余地の小さいものについて、予定価格 500 万円以上は原則実施

（総合評価落札方式）

- ・ 建設コンサルタント、地質調査業務について、予定価格 1,000 万円以上は原則実施

